

後 期 基 本 計 画 素 案

(第4章関連)

平成22年8月12日現在

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第1節 ふれあいのある生涯学習を充実します

第1項 生涯学習の推進

(1) 現況と課題

- 近年、自由時間の増大、情報化の進展、少子高齢化社会の到来など社会環境の変化にともない、町民の学習意欲の高揚や学習ニーズのが高まり、その内容も高度化、多様化してきてが進んでいます。
- 町民大学を中心として、幅広いメニューが提供できましたが、生涯学習の入口ともなる情報提供については、より多くの町民が情報を得られるよう、更なる工夫が求められます。
- 公民館施設等を整備し、快適で安全な環境を利用者に提供し、サービスの向上を図りましたが、施設の老朽化の問題もあり、利用者から施設の整備・充実について求められています。
- 公民館講座については、目標に達する講座を開催しましたが、学びプランにあるライフステージごとの講座にばらつきがあり、新規事業を展開しながらバランスのとれた事業を考える必要があります。また、公民館生涯学習推進員事業については、目標を上回る事業回数、参加人数を得ましたが、講座内容は公民館講座開催事業と同様で、今後は地域課題を配慮した取り組みが求められます。
- 総合図書館では、新鮮で魅力のある図書や情報を安定的に提供できる体制をつくることが不可欠です。そのために、現状の財政状況を踏まえながら総合図書館の収容能力である23万冊までの計画的に資料を確保することについて、現状の財政状況を踏まえながら計画的に行うしていく必要があります。また、利用者への対応のルール、学校との連携・支援、地域や有志などとの協働活動の推進、来館利用ができない人へのサービス等の事業展開も必要です。

(2) 基本方針

- 町民の多様な学習ニーズに応えるため、学習機会の充実や指導者の確保と育成を図ります。
- 生涯学習の活動拠点として、施設の整備充実を図ります。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆生涯学習体制の充実

- ・生涯学習を推進するため、地域や学校、行政などと全町的に連携し、生涯学習の指導者を養成するとともに、人材の登録や確保、活用体制の充実を図ります。
- ・~~講習受講後に各人がステップアップしていくための仕組みを検討します。~~
- ・町民が生涯学習に参加しやすくするための環境づくりを推進します。

◆生涯学習機会の拡充

- ・生涯学習の情報提供については、広報・ホームページ・チラシ等のメディアを活用し、より多くの町民が手軽に情報を得られるよう、~~広報紙のほかホームページ・チラシ・メディアを活用~~工夫します。
- ・町民が積極的に学習できるよう、学習ニーズに即した多様なプログラムの整備に努め、学習を実践する町民への~~助成~~支援制度を充実します。
- ・~~町民大学や公民館講座等の町民大学は時代の要請に対応したメニューの拡充など、多様化する住民ニーズに応えられる事業を展開します~~
- ・総合図書館資料を計画的かつ継続的に確保します。また、資料の企画展示や催し等による既存資料の有効活用、利用者が効率的に図書館を活用できるような環境整備、学校や地域との連携等により更なるサービス拡大に努めます。
- ・生涯学習活動の場・発表の場の確保を検討しますに努めます。

◆生涯学習施設の整備

- ・公民館等施設整備事業については、継続的に施設等の安全確保を図るとともに、休止中の公民館建て替えを進めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H20	H23	H24	H25

() 主要事業

-
-
-

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第1節 ふれあいのある生涯学習を充実します

第2項 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 現況と課題

- スポーツ・レクリエーション活動は、自由時間の増大や労働時間の短縮等により、子どもから高齢者まで幅広い層に広まっています。特に健康や体力づくりに加え、社会参加や生きがいについての町民ニーズが高まっています。
- 外部団体の協力も得て、町のスポーツ振興・競技力は順調に向上しています。今後、更なるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図っていくために、多様なニーズに応える体制の強化が求められます。また、施設の多くが修繕・改築等が必要であるため、今後、改善策を検討する必要があります。
- 寒川総合体育館、町営プール・庭球場・野球場・サッカー場・スポーツ公園等がありますが、生涯スポーツ施設として、これらの施設を効果的に運営管理していく必要があります。
- スポーツに対するニーズがより多様化し拡大しているので、その時代にあったスポーツ活動の推進を行っていけるよう、協議を重ねていく必要があります。
- スポーツ振興のための計画・事業等については、スポーツ振興審議会において協議を行っています。
- 体育指導委員が、多くの町民が親しめるニュースポーツの体験講習会を開催するなど、生涯スポーツの普及を行っていますが、より地域に根ざした普及活動が求められています。また、スポーツ振興事業を実施するにあたり、町民の多様なニーズに応えるためにも、スポーツボランティア等の人材確保が必要となっています。
- スポーツ教室、スポーツ大会等を開催し、町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供していますが、教室、大会等によっては新規参加者の実績が伸びておらず、実施内容や情報提供のあり方などが課題となっており、その検討が必要となっています。
- 競技レベルの向上を推進する目的として、全国大会等に出場する町民に、交付金を交付しています。
- スポーツ公園、総合体育館、庭球場、プール等の体育施設を設置していますが、庭球場とプールについては老朽化が進み、改修等が必要となっています。
- 総合体育館とプールについては、指定管理者により運営管理を行っていますが、他の施設については、直営による運営管理となっており、利用者の利便性や維持管理の効率化を考慮すると、指定管理者制度により一元的な運営管理体制を確立することも選択肢の一つとして検討する必要があります。
- 身近な場所でスポーツ活動が行えるよう、学校の体育施設を開放しています。

(2) 基本方針

- スポーツ・レクリエーションの普及と活動を推進します。**活動の普及を図ります。**
- 町民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、施設の整備充実を図ります。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆スポーツ・レクリエーション体制の充実

- ・地域全体でスポーツを指導する人、またスポーツ活動を手助けしてくれる人たちの育成・確保を進めます。
- ・スポーツ振興審議会において、スポーツ振興のための計画・事業等に関する協議を重ねていきます。
- ・体育指導委員等、地域に根ざしたスポーツの指導をするができる人材を養成します。
- ・地域におけるスポーツ活動の支援のため、スポーツボランティア等の人材を確保します。
- ・総合型地域スポーツクラブを育成することにより、町民のニーズに合わせたスポーツ活動を進めます。

◆スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・生涯を通じて町民のだれもがスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、各種教室や大会等の情報提供を行い、各種スポーツ・レクリエーションに関する団体への活動支援を図り、町民の参加を促進します。
- ・全国大会等出場に対する交付金の助成や競技団体への活動支援を行い、また競技団体と協力することで、競技力の向上を推進します。
- ・町民のニーズあったスポーツ教室や大会等を開催し、全ての町民が生涯を通じたスポーツ・レクリエーションに親しめるむ機会の場を提供することで、生涯スポーツの普及を推進します。また、多くの町民が教室等に参加できるよう、広報紙、ホームページ、等を通じて積極的に情報提供を行います。

◆スポーツ・レクリエーション施設の整備充実

- ・多くの利用者の需要に応えるため、スポーツ・レクリエーション施設の整備を図ります。
- ・快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するために、老朽化した施設の改修等を行い、スポーツ・レクリエーション施設の整備を図ります。
- ・スポーツ公園、庭球場等、全ての体育施設に指定管理者制度を導入し、一元的な管理を行うことで、利用者の利便性の向上と効率的な維持管理を図ります。
- ・学校の体育施設を開放し、身近な場所にスポーツ・レクリエーション施設のを確保を図ります。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	年度別目標値					
		H20	H23	H24	H25	H26	

() 主要事業

-
-
-

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第2節 豊かな心をはぐくむ教育を進めます

第1項 家庭教育の推進

(1) 現況と課題

- 人間形成にとって重要な幼児教育は、幼児期の特性を踏まえ、幼児の基本的な生活習慣や心豊かな感性の育成等をめざした幼児教育が求められています。
- 核家族化や少子化等といった家族の変容多様化、親の無責任な放任、過保護、過干渉、地域における人間関係の希薄さ、~~過度の受験戦争を背景とした学校生活のゆとりのなき~~といった多くの憂慮すべき問題があります。子どもたちの心の問題は、反面、大人たちの心の問題でもあり、家庭教育のあり方については、見過ごすことのできない重要な課題です。
- 子育て支援策の一環として、今後も幼児教育にかかる保護者の経費負担を軽減する施策が必要です。

(2) 基本方針

- 人間形成に重要な幼児教育は、家庭と連携しあいながら良好な環境づくりを図るとともに、幼児の心を育てる教育の推進を図ります。
- 核家族化や少子化~~や核家族化により、家庭の教育力が低下しつつありが進むなか、~~家庭や地域での教育力の向上を図ります。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆幼児教育の充実

- ・幼児を取り巻く関係機関の連携・協力体制を確立するとともに、~~保護者の経済的負担を軽減するための就園費の助成に努めます~~幼稚園の保育料等を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育機関への就園を奨励することに努めしやすくなります。
- ・図書館の内容を拡充し、~~幼児の~~頃期から文学・芸術にふれられる機会を持つて~~る~~ような体制づくりを進の提供に努めます。

◆家庭教育の充実

- ・家庭教育力の向上のため、学習機会を充実し、親として自分を高められる勉強会や親子でふれあえる場を提供します。~~子ども情報紙の発行等、子どもに関する情報の提供を図ります。~~
- ・~~親として自分を高められる勉強会や親子でふれあえる場を提供します。~~
- ・子どものための情報紙「すきっぷ」の発行等、子どもに関する情報提供の充実を図ります。~~内容・紙面構成などを再検討し、充実します。~~

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H20	H23	H24	H25	H26

() 主要事業

-
-
-

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第2節 豊かな心をはぐくむ教育を進めます

第2項 学校教育の推進

(1) 現況と課題

- 近年、国際化や情報化が進展するなど社会は大きく変化しています。その中で、社会の変化に対応することができ、たくましさと豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成が求められています。
- 児童・生徒に「たしかな学力と豊かな人間性」を身につけさせることは、保護者、住民の強い願いであり、学校教育の普遍的な課題です。
- 総合的な学習などの導入の時間などの実施による多様な学習形態に対応するため、また、安全な教育活動を推進するために教育環境の改善を図っていくことが必要です。
- 現在、いじめ、不登校、非行の低年齢化など児童・生徒に関わる課題は山積しており、
~~不登校については、小学校では横ばい状況、中学校においては5年前に比べ減少傾向にあります~~がの原因については、様々な要因が複雑に絡み合っており、依然、大きな問題です。国の事業等も有効に機能させながら体制の整備を図ってきていますが、未然防止のための手立てをさらに検討していく必要があります。
- 学校教育施設が老朽化してきており、早急な改修や修繕が必要です。
- ~~住民要望である~~給付制への変更、貸与額の増額、~~一~~対象拡大など、奨学金制度の充実には、原資の確保が必要不可欠です。現状の財政状況を踏まえ一般財源以外の財源確保を調査、検討する必要があります。

(2) 基本方針

- 多様な学習活動に対応できるよう、教育環境の充実を図り、子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育成します。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆教育内容の充実

- ・教職員の資質向上のため、日常的な学校への指導・支援を中心に研修会・研究会の充実を図ります。
- ・新学習指導要領の実施にともない「特色ある学校づくり」を進めながら、児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。
- ・学校への外国語活動導入に対応するため、英語指導助手活用事業の充実を図ります。
- ・伝統行事・文化等の学習、参加機会を提供するなど、地域との連携強化を図ると共に、地域の教育力の活用を検討します。

◆教育施設の充実

- ・学校施設の整備計画を策定し、学校教育施設の改修や教育設備・給食設備の整備を図り、教育施設の跡地利用等についても検討し、決定していきます。

◆相談・支援体制の充実

- ・児童・生徒の実態を把握した上で、喫緊の課題を解決できるよう、関係諸機関と連携を図りながら、教育相談体制の見直しを図ります。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H20	H23	H24	H25

() 主要事業

-
-
-

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第2節 豊かな心をはぐくむ教育を進めます

第3項 青少年の育成

(1) 現況と課題

- 現代社会は、恵まれた生活を手に入れ、物の豊かさが優先されがちとなり、かえって青少年に心の貧しさや、無気力、無関心を生み出す結果となっており青少年の悩みや不安につながっています。○このような中で、青少年の社会参加を促進するため、青少年活動のリーダーを育成し、地域や仲間との連携を図り、ともに行動するという考えが必要です。
- 本町には、青少年の活動施設として、青少年広場や各地域にちびっ子広場、児童遊園がありますが、青少年の活動の場としてその整備充実が求められています。
- 児童クラブについて、希望者が増えており、施設の確保が難しくなっています。施設の公設化や老朽化等とあわせ検討していく必要があります。
- ふれあい塾について、放課後子どもプランに基づく子育て支援事業として、児童クラブとの連携等が必要になっています。
- 子ども会については、人間関係が希薄化する中で、子ども達に様々な体験活動の場を提供することができましたが、今後子どもの減少少子化に比例して減少していく可能性があります。

(2) 基本方針

- 社会環境の変化が進む中で、青少年が安心して積極的に活動できる体制づくりや、活動を支援するための指導員・リーダーの養成育成を図ります。
- 青少年活動のより良い環境づくりのため、施設の整備を図ります。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆青少年育成活動の推進

- ・地域の活動や研修等により指導員やリーダーの養成育成を図るとともに、青少年活動を支援し、家庭、学校、地域等と連携しながら青少年の健全育成を図ります。~~また、青少年が抱える悩みや不安に対し、適切で効果的な相談活動を関係機関と連携しながら充実を図ります。~~

◆青少年育成施設の整備

- ・青少年のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、交流の場として施設の整備を図ります。
- ・安全に遊べて活動のできる場を確保しますの維持に努めます。

◆地域教育力の充実

- ・子どもたちが放課後や週末に遊びや体験学習などを通して、地域ぐるみの児童の健全育成を図ります。
- ・ボランティア等の協力体制を一層充実させる必要がありますするよう努めます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H20	H23	H24	H25

() 主要事業

-
-
-

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第3節 地域の文化活動を進めます

第1項 地域文化の振興

（1）現況と課題

- 地域に根ざし受け継がれてきた、歴史・文化や史跡、文化財等を今後も保護・継承していく必要があります。
- 町内には貴重な縄文時代の遺跡や古墳など歴史的遺産が点在していますが、文化財保護の町民意識も薄れがちになってきており、歴史や文化財等に関する理解を深めていく必要があります。
- ~~公文書に関する規程等の未整備や職員体制の不十分さがあり、歴史的公文書の管理が十分ではありません。~~
- ~~公文書管理法では、地方公共団体の保有する文書の適正な管理に関して、必要な施策を策定することが定められ、文書取扱規程の改正などをを行うとともに、町民への説明責任を果たしていく必要があります。また、将来に資料を継承するための人材の確保が求められます。~~
- 伝統と文化を後世に伝えるとともに、今後は、~~新たな拠点施設の有効活用と~~、より多くの町民が気軽に文化活動に参加できるような環境づくりが必要です。
- 文化振興事業について、財政状況が厳しき折、事業の開催が減少し、参加者も減少しているので関係団体と密接な連携を図り事業の工夫をする必要があります。
- 公民館まつりは、地域のまつりとして定着していることから町民の参加が増えていますが、子供の参加が少ないので、内容等を工夫し参加を促す必要があります。また、公民館条例の改正に伴い、寒川町民センターホールでの催し物について入場料を徴収することができるようになり、より多様な団体の利用が見込まれます。

（2）基本方針

- 町の歴史や文化等を次世代に引き継いでいくために、町民の意識の高揚を図るとともに、文化財の保護・継承に努めます。
- 町民が自主的に文化活動に参加できる機会の拡充と芸術・文化への意識の高揚を図ります。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆文化財の保護・継承

- ・貴重な町の文化遺産を保護・継承していくために、町民が郷土の歴史や伝統に対する正しい知識を身につける理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の普及を図ります。

◆文化活動の充実

- ・町民の芸術・文化に対する意識の高揚と、文化団体等に対する支援を行い、その活性化を図ります。
- ・町民センターホールの使用料の制度改正に伴い、より多様な団体の利用が可能になり一層の利用を促進します。
- ・講師を登録制にするなど、講習会等を開催して、文化の継承を図ります。
- ・世代間交流の促進による地域文化の振興を検討します。
- ・公民館まつりについて、3地域の特色を生かしたまつりとして創意工夫して実施していきます。

◆歴史資料の保存・公開の推進

- ・町の歴史に関する資料を調査、収集、保存し、刊行物としてまとめ保存し、活用を図ります。また、歴史資料の保存・公開における手段・施設整備について検討します。
- ・文書の発生、現用文書の管理、情報公開、非現用文書の引き継ぎ、保存、閲覧利用といった、文書のライフサイクルを見直し、文書管理条例の制定も視野に入れて検討します。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	年度別目標値				
		H20	H23	H24	H25	H26

() 主要事業

-
-
-

第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

第3節 地域の文化活動を進めます

第2項 地域間交流の推進

(1) 現況と課題

- 本町以外の他地域ではぐくまれた歴史や文化、生活等にふれあうことにより、本町の良さや個性を見つけ、まちづくりに生かしていくことが必要です。
- 自治基本条例には外国籍町民の規定があるが、現在では外国籍の町民が生活していく上で必要な情報やサービスが十分には提供されていない状況です。
- 寒河江市との多方面にわたる交流は、まだ十分~~とは言え~~ではないものの一定の実績が出ていることから、今後は~~行政が関わらない~~民間レベルで~~同士~~の交流を促進していく必要があります。
- 本町では、民間の~~さむかわ~~国際交流協会の人たちにより、外国人のホームステイの受け入れや、地域に住む外国人との交流を行~~つ~~っていますが、各国からの外国人居住者が増加に伴い、教育や医療、地域社会などの分野において、生活習慣の違いや言葉の問題による様々な問題が生じています。

(2) 基本方針

- 姉妹都市との交流事業として、民間レベルでの交流促進を図ります。
- 国際化が進む中で、国際交流活動を促進します。

◆町民・事業者の立場から ~町民ワークショップ提案~

(3) 施策の方向

◆多様な交流機会の提供

- ・国際交流については、民間のさむかわ国際交流協会の活動を支援するとともに、外国人居住者が生活するうえで必要な情報やサービスの提供を図ります。
- ・さむかわ国際交流協会との連携や青少年が外国の文化に触れる機会を設け、国際感覚を身につけるなどの交流を推進します。
- ・姉妹都市である寒河江市との交流事業について、行政として広報紙への記事掲載ならびに広報紙の相互提供等を通じ、情報交換を引き続き行っていくが、今後の民間団体における交流は、行政が関わらない人々での交流を促進しますは、民間団体間での交流を中心に進めることとし、行政は広報紙等により相互の情報提供や町民への周知を実施していきます。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H20	H23	H24	H25	H26

() 主要事業

-
-
-